

意見提出用紙

第2次袋井市人権啓発推進計画（案）についての意見

※電話でのご意見は受け付けていません。また、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

注意：内容などについて確認させていただく場合がありますので必ず記入してください。

住 所 (所在地)	
氏 名 (法人名・団体名)	
電話番号	
意見欄	

※ご記入いただいた住所、氏名、電話番号は本意見募集以外の目的で使用しません。

また、意見募集結果の公表の際はご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

【意見提出方法】

郵送、ファクス、Eメール、直接持参

【意見提出先／担当】

〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1

袋井市役所 しあわせ推進課 社会福祉係（市役所1階）

ファクス：0538-43-6285

Eメール：shiwase@city.fukuroi.shizuoka.jp

【意見募集締切】

令和2年12月4日（金）午後5時00分（必着） 郵送の場合は当日消印有効です。